

2017年12月7日
日本発条株式会社

公正取引委員会からの事前通知書の受領に関するお知らせ

当社は、2016年7月26日にハードディスクドライブ（HDD）用サスペンションの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、12月5日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）および課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書（以下「本件事前通知書」といいます。）を受領しましたので、お知らせいたします。

当社および当社の連結子会社である NAT Peripheral (H.K.) Co., Ltd.（香港）といたしましては、本件事前通知書の内容の詳細を精査・確認するとともに、公正取引委員会より証拠等に関する説明を受け、今後の対応を慎重に検討してまいります。

なお、業績に与える影響につきましては、明らかになりしだい、速やかに開示いたします。

株主の皆様、お取引先様ならびに関係者の皆様には、多大なご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上